

第 37 回理事会・第 15 回定時社員総会議決

令和7年度

決 算 報 告 書

令和7年4月 1日 から
令和8年3月31日 まで

公益社団法人 新化学技術推進協会

1. 貸 借 対 照 表

令和 8年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	26,105,644	23,526,391	2,579,253
未収会費	250,000	-	250,000
未収収益	244,613	244,613	-
未収金	4,000	14,000	△ 10,000
前払金	100,000	100,000	-
前払費用	2,190,310	2,166,754	23,556
未収消費税等	105,400	-	105,400
流動資産合計	28,999,967	26,051,758	2,948,209
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
普通預金	2,486,565,417	2,593,565,417	△ 107,000,000
投資有価証券	593,433,700	590,718,900	2,714,800
基本財産合計	3,079,999,117	3,184,284,317	△ 104,285,200
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	8,919,100	8,116,800	802,300
役員退職慰労引当資産	960,000	7,187,500	△ 6,227,500
GSC表彰事業等積立資産	28,698	1,028,698	△ 1,000,000
特定資産合計	9,907,798	16,332,998	△ 6,425,200
(3) その他固定資産			
建物	3,047,412	3,325,929	△ 278,517
什器備品	2,290,623	1,974,302	316,321
ソフトウェア	1,635,381	2,447,203	△ 811,822
リース資産	2,587,200	-	2,587,200
敷金	13,650,360	13,650,360	-
その他固定資産合計	23,210,976	21,397,794	1,813,182
固定資産合計	3,113,117,891	3,222,015,109	△ 108,897,218
資産合計	3,142,117,858	3,248,066,867	△ 105,949,009
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	5,185,328	6,888,056	△ 1,702,728
前受金	2,045,000	570,000	1,475,000
前受会費	700,000	250,000	450,000
預り金	1,591,327	1,969,519	△ 378,192
賞与引当金	737,500	722,900	14,600
リース債務	646,800	-	646,800
未払消費税等	-	439,000	△ 439,000
流動負債合計	10,905,955	10,839,475	66,480
2. 固定負債			
退職給付引当金	8,919,100	8,116,800	802,300
役員退職慰労引当金	960,000	7,187,500	△ 6,227,500
リース債務	1,940,400	-	1,940,400
資産除去債務	5,866,789	5,841,670	25,119
固定負債合計	17,686,289	21,145,970	△ 3,459,681
負債合計	28,592,244	31,985,445	△ 3,393,201
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	28,698	1,028,698	△ 1,000,000
指定正味財産合計	28,698	1,028,698	△ 1,000,000
(うち特定資産への充当額)	(28,698)	(1,028,698)	(△ 1,000,000)
2. 一般正味財産	3,113,496,916	3,215,052,724	△ 101,555,808
(うち基本財産への充当額)	(3,079,999,117)	(3,184,284,317)	(△ 104,285,200)
正味財産合計	3,113,525,614	3,216,081,422	△ 102,555,808
負債及び正味財産合計	3,142,117,858	3,248,066,867	△ 105,949,009

2. 正味財産増減計算書

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,095,000	1,093,013	1,987
基本財産受取利息	1,095,000	1,093,013	1,987
特定資産運用益	23,637	7,669	15,968
特定資産受取利息	23,637	7,669	15,968
受取会費	99,550,000	100,250,000	△ 700,000
正会員受取会費	98,250,000	99,000,000	△ 750,000
特別会員受取会費	1,300,000	1,250,000	50,000
事業収益	31,094,833	37,448,000	△ 6,353,167
事業参加費収益	31,094,833	37,448,000	△ 6,353,167
受取寄付金	1,000,000	1,000,000	-
受取寄付金振替額	1,000,000	1,000,000	-
雑収益	42,950	44,536	△ 1,586
受取利息	12,963	1,948	11,015
雑収益	29,987	42,588	△ 12,601
経常収益計	132,806,420	139,843,218	△ 7,036,798
(2) 経常費用			
事業費	212,656,431	194,722,934	17,933,497
役員報酬	12,216,000	12,000,000	216,000
給料手当	54,955,400	50,578,080	4,377,320
役員退職慰労金	250,000	-	250,000
役員退職慰労引当金繰入額	768,000	1,000,000	△ 232,000
福利厚生費	4,790,168	4,320,328	469,840
会議費	5,295,640	3,740,772	1,554,868
旅費交通費	8,213,149	5,919,297	2,293,852
通信運搬費	11,100,178	10,621,021	479,157
減価償却費	2,666,243	2,272,775	393,468
消耗什器備品費	433,883	1,291,393	△ 857,510
消耗品費	1,521,273	1,546,384	△ 25,111
修繕費	814,000	1,917,850	△ 1,103,850
印刷製本費	4,986,687	5,269,895	△ 283,208
広報活動費	5,072,048	4,734,917	337,131
光熱水料費	1,254,758	1,178,449	76,309
賃借料	24,316,988	22,266,126	2,050,862
翻訳通訳料	315,726	323,282	△ 7,556
諸謝金	18,458,500	15,632,500	2,826,000
租税公課	413,202	947,304	△ 534,102
支払負担金	1,826,800	1,830,450	△ 3,650
支払助成金	16,500,000	16,500,000	-
支払賞金	1,000,000	1,000,000	-
新聞図書費	954,790	758,534	196,256
諸手数料	477,374	1,246,729	△ 769,355
委託費	24,318,540	21,910,224	2,408,316
渉外費	7,012,825	3,874,711	3,138,114
雑費	2,724,259	2,041,913	682,346
管理費	24,420,596	25,407,494	△ 986,898
役員報酬	3,054,000	3,000,000	54,000
給料手当	8,312,400	8,101,720	210,680
賞与引当金繰入額	737,500	722,900	14,600
退職給付費用	802,300	2,176,300	△ 1,374,000
役員退職慰労金	62,500	-	62,500
役員退職慰労引当金繰入額	192,000	250,000	△ 58,000
福利厚生費	1,612,824	1,471,262	141,562
会議費	342,961	341,395	1,566
旅費交通費	551,222	537,957	13,265
通信運搬費	202,407	187,631	14,776
減価償却費	99,693	76,787	22,906
消耗什器備品費	29,273	134,133	△ 104,860
消耗品費	31,465	32,874	△ 1,409
印刷製本費	86,857	113,576	△ 26,719
広報活動費	70,208	271,903	△ 201,695
光熱水料費	127,895	127,121	774

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
賃借料	2,243,268	2,257,910	△ 14,642
諸謝金	2,927,098	2,788,500	138,598
租税公課	17,678	17,256	422
支払負担金	72,000	72,000	-
新聞図書費	43,469	13,203	30,266
諸手数料	39,363	31,578	7,785
委託費	2,035,165	2,042,001	△ 6,836
渉外費	703,566	602,225	101,341
雑費	23,484	37,262	△ 13,778
経常費用計	237,077,027	220,130,428	16,946,599
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 104,270,607	△ 80,287,210	△ 23,983,397
基本財産評価損益等	2,714,800	△ 6,403,500	9,118,300
評価損益等計	2,714,800	△ 6,403,500	9,118,300
当期経常増減額	△ 101,555,807	△ 86,690,710	△ 14,865,097
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	-	-	-
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	1	-	1
什器備品除却損	1	-	1
経常外費用計	1	-	1
当期経常外増減額	△ 1	-	△ 1
当期一般正味財産増減額	△ 101,555,808	△ 86,690,710	△ 14,865,098
一般正味財産期首残高	3,215,052,724	3,301,743,434	△ 86,690,710
一般正味財産期末残高	3,113,496,916	3,215,052,724	△ 101,555,808
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	△ 1,000,000	△ 1,000,000	-
一般正味財産への振替額	△ 1,000,000	△ 1,000,000	-
当期指定正味財産増減額	△ 1,000,000	△ 1,000,000	-
指定正味財産期首残高	1,028,698	2,028,698	△ 1,000,000
指定正味財産期末残高	28,698	1,028,698	△ 1,000,000
III 正味財産期末残高	3,113,525,614	3,216,081,422	△ 102,555,808

3. 正味財産増減計算書内訳表

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(単位: 円)

科 目	公益目的事業会計					収益事業等会計	法人会計	内部取引等消去	合 計
	公益1	公益2	公益3	共 通	小 計	他 1			
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益	-	-	-	715,000	715,000	225,000	155,000	-	1,095,000
基本財産受取利息	-	-	-	715,000	715,000	225,000	155,000	-	1,095,000
特定資産運用益	-	2,290	-	5,169	7,459	345	15,833	-	23,637
特定資産受取利息	-	2,290	-	5,169	7,459	345	15,833	-	23,637
受取会費	-	-	-	69,685,000	69,685,000	9,955,000	19,910,000	-	99,550,000
正会員受取会費	-	-	-	68,775,000	68,775,000	9,825,000	19,650,000	-	98,250,000
特別会員受取会費	-	-	-	910,000	910,000	130,000	260,000	-	1,300,000
事業収益	19,964,833	11,130,000	-	-	31,094,833	-	-	-	31,094,833
事業参加費収益	19,964,833	11,130,000	-	-	31,094,833	-	-	-	31,094,833
受取寄付金	-	1,000,000	-	-	1,000,000	-	-	-	1,000,000
受取寄付金振替額	-	1,000,000	-	-	1,000,000	-	-	-	1,000,000
雑収益	-	25,598	-	4,389	29,987	-	12,963	-	42,950
受取利息	-	-	-	-	-	-	12,963	-	12,963
雑収益	-	25,598	-	4,389	29,987	-	-	-	29,987
経常収益計	19,964,833	12,157,888	-	70,409,558	102,532,279	10,180,345	20,093,796	-	132,806,420
(2) 経常費用									
事業費	72,413,778	77,790,721	16,994,047	31,517,184	198,715,730	13,940,701	-	-	212,656,431
役員報酬	1,527,000	3,817,500	1,527,000	4,581,000	11,452,500	763,500	-	-	12,216,000
給料手当	21,863,600	17,267,400	7,200,000	3,794,400	50,125,400	4,830,000	-	-	54,955,400
役員退職慰労金	31,250	78,125	31,250	93,750	234,375	15,625	-	-	250,000
役員退職慰労引当金繰入額	96,000	240,000	96,000	288,000	720,000	48,000	-	-	768,000
福利厚生費	1,355,301	856,600	289,723	2,125,643	4,627,267	162,901	-	-	4,790,168
会議費	4,024,194	781,897	288,196	16,990	5,111,277	184,363	-	-	5,295,640
旅費交通費	1,787,693	5,386,377	77,184	597,221	7,848,475	364,674	-	-	8,213,149
通信運搬費	1,235,117	1,935,351	132,973	7,702,974	11,006,415	93,763	-	-	11,100,178
減価償却費	1,011,652	233,949	100,840	1,252,844	2,599,285	66,958	-	-	2,666,243
消耗什器備品費	99,937	132,343	37,290	139,553	409,123	24,760	-	-	433,883
消耗品費	161,579	353,205	24,261	966,119	1,505,164	16,109	-	-	1,521,273
修繕費	-	-	-	814,000	814,000	-	-	-	814,000
印刷製本費	1,774,813	2,674,170	386,896	72,871	4,908,750	77,937	-	-	4,986,687
広報活動費	1,519,265	2,674,210	94,875	720,701	5,009,051	62,997	-	-	5,072,048
光熱水料費	463,189	400,969	172,832	103,008	1,139,998	114,760	-	-	1,254,758
賃借料	9,085,928	7,795,093	3,273,172	1,953,666	22,107,859	2,209,129	-	-	24,316,988
翻訳通訳料	-	315,726	-	-	315,726	-	-	-	315,726
諸謝金	11,096,980	6,009,100	710,520	-	17,816,600	641,900	-	-	18,458,500
租税公課	22,636	31,864	7,900	345,089	407,489	5,713	-	-	413,202
支払負担金	-	-	-	1,826,800	1,826,800	-	-	-	1,826,800
支払助成金	-	16,500,000	-	-	16,500,000	-	-	-	16,500,000
支払賞金	-	1,000,000	-	-	1,000,000	-	-	-	1,000,000
新聞図書費	597,176	39,315	30,477	276,570	943,538	11,252	-	-	954,790
諸手数料	261,732	168,648	23,640	7,035	461,055	16,319	-	-	477,374
委託費	11,783,596	4,744,563	1,343,015	2,546,774	20,417,948	3,900,592	-	-	24,318,540
渉外費	2,102,337	2,618,701	1,103,360	887,742	6,712,140	300,685	-	-	7,012,825
雑費	512,803	1,735,615	42,643	404,434	2,695,495	28,764	-	-	2,724,259
管理費	-	-	-	-	-	-	24,420,596	-	24,420,596
役員報酬	-	-	-	-	-	-	3,054,000	-	3,054,000
給料手当	-	-	-	-	-	-	8,312,400	-	8,312,400
賞与引当金繰入額	-	-	-	-	-	-	737,500	-	737,500
退職給付費用	-	-	-	-	-	-	802,300	-	802,300
役員退職慰労金	-	-	-	-	-	-	62,500	-	62,500
役員退職慰労引当金繰入額	-	-	-	-	-	-	192,000	-	192,000
福利厚生費	-	-	-	-	-	-	1,612,824	-	1,612,824
会議費	-	-	-	-	-	-	342,961	-	342,961
旅費交通費	-	-	-	-	-	-	551,222	-	551,222
通信運搬費	-	-	-	-	-	-	202,407	-	202,407
減価償却費	-	-	-	-	-	-	99,693	-	99,693
消耗什器備品費	-	-	-	-	-	-	29,273	-	29,273
消耗品費	-	-	-	-	-	-	31,465	-	31,465
印刷製本費	-	-	-	-	-	-	86,857	-	86,857
広報活動費	-	-	-	-	-	-	70,208	-	70,208
光熱水料費	-	-	-	-	-	-	127,895	-	127,895
賃借料	-	-	-	-	-	-	2,243,268	-	2,243,268
諸謝金	-	-	-	-	-	-	2,927,098	-	2,927,098
租税公課	-	-	-	-	-	-	17,678	-	17,678
支払負担金	-	-	-	-	-	-	72,000	-	72,000
新聞図書費	-	-	-	-	-	-	43,469	-	43,469
諸手数料	-	-	-	-	-	-	39,363	-	39,363
委託費	-	-	-	-	-	-	2,035,165	-	2,035,165
渉外費	-	-	-	-	-	-	703,566	-	703,566
雑費	-	-	-	-	-	-	23,484	-	23,484
経常費用計	72,413,778	77,790,721	16,994,047	31,517,184	198,715,730	13,940,701	24,420,596	-	237,077,027
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 52,448,945	△ 65,632,833	△ 16,994,047	38,892,374	△ 96,183,451	△ 3,760,356	△ 4,326,800	-	△ 104,270,607
基本財産評価損益等	-	-	-	1,694,800	1,694,800	420,000	600,000	-	2,714,800
評価損益等計	-	-	-	1,694,800	1,694,800	420,000	600,000	-	2,714,800
当期経常増減額	△ 52,448,945	△ 65,632,833	△ 16,994,047	40,587,174	△ 94,488,651	△ 3,340,356	△ 3,726,800	-	△ 101,555,807
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) 経常外費用									
固定資産除却損	-	-	-	1	1	-	-	-	1
什器備品除却損	-	-	-	1	1	-	-	-	1
経常外費用計	-	-	-	△ 1	△ 1	-	-	-	△ 1
当期経常外増減額	-	-	-	△ 1	△ 1	-	-	-	△ 1
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 52,448,945	△ 65,632,833	△ 16,994,047	40,587,173	△ 94,488,652	△ 3,340,356	△ 3,726,800	-	△ 101,555,808
他会計振替額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期一般正味財産増減額	△ 52,448,945	△ 65,632,833	△ 16,994,047	40,587,173	△ 94,488,652	△ 3,340,356	△ 3,726,800	-	△ 101,555,808
一般正味財産期首残高	-	-	-	-	-	-	-	-	3,215,052,724
一般正味財産期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-	3,113,496,916
II 指定正味財産増減の部									
一般正味財産への振替額	-	△ 1,000,000	-	-	△ 1,000,000	-	-	-	△ 1,000,000
一般正味財産への振替額	-	△ 1,000,000	-	-	△ 1,000,000	-	-	-	△ 1,000,000
当期指定正味財産増減額	-	△ 1,000,000	-	-	△ 1,000,000	-	-	-	△ 1,000,000
指定正味財産期首残高	-	-	-	-	-	-	-	-	1,028,698
指定正味財産期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-	28,698
III 正味財産期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-	3,113,525,614

4. キャッシュ・フロー計算書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 当期一般正味財産増減額	△ 101,555,808	△ 86,690,710	△ 14,865,098
2. キャッシュ・フローへの調整額			
減価償却費	2,765,936	2,349,562	416,374
基本財産の増減額	104,285,200	81,903,500	22,381,700
退職給付引当金の増減額	802,300	2,176,300	△ 1,374,000
役員退職慰労引当金の増減額	△ 6,227,500	1,250,000	△ 7,477,500
未収会費の増減額	△ 250,000	1,000,000	△ 1,250,000
未収収益の増減額	-	1,987	△ 1,987
前払金の増減額	-	27,400	△ 27,400
未払金の増減額	△ 1,702,728	2,543,169	△ 4,245,897
前受金の増減額	1,475,000	△ 1,040,000	2,515,000
預り金の増減額	△ 378,192	△ 273,407	△ 104,785
前受会費の増減額	450,000	△ 1,400,000	1,850,000
その他資産負債の増減額	△ 543,356	242,662	△ 786,018
固定資産除却損	1	-	1
指定正味財産からの振替額	△ 1,000,000	△ 1,000,000	-
小 計	99,676,661	87,781,173	11,895,488
3. 指定正味財産増加収入			
指定正味財産増加収入計	-	-	-
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,879,147	1,090,463	△ 2,969,610
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
基本財産取崩収入	-	-	-
投資有価証券売却収入	-	-	-
特定資産取崩収入	8,187,500	1,000,000	7,187,500
GSC表彰事業等積立資産取崩収入	1,000,000	1,000,000	-
役員退職慰労引当資産取崩収入	7,187,500	-	7,187,500
投資活動収入計	8,187,500	1,000,000	7,187,500
2. 投資活動支出			
基本財産取得支出	-	-	-
普通預金支出	-	-	-
特定資産取得支出	1,762,300	3,426,300	△ 1,664,000
退職給付引当資産取得支出	802,300	2,176,300	△ 1,374,000
役員退職慰労引当資産取得支出	960,000	1,250,000	△ 290,000
固定資産取得支出	1,320,000	825,016	494,984
什器備品購入支出	1,320,000	-	1,320,000
敷金支出	-	825,016	△ 825,016
投資活動支出計	3,082,300	4,251,316	△ 1,169,016
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,105,200	△ 3,251,316	8,356,516
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	-	-	-
2. 財務活動支出			
ファイナンス・リース債務の返済支出	646,800	-	646,800
財務活動支出計	646,800	-	646,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 646,800	-	△ 646,800
IV 現金及び現金同等物の増減額	2,579,253	△ 2,160,853	4,740,106
V 現金及び現金同等物の期首残高	23,526,391	25,687,244	△ 2,160,853
VI 現金及び現金同等物の期末残高	26,105,644	23,526,391	2,579,253

5. 財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 会計基準

「公益法人会計基準」(平成 20 年 4 月 11 日、最終改正令和 2 年 5 月 15 日 内閣府 公益認定等委員会)を採用しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 其他有価証券

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は正味財産増減額として処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

職員の賞与の支給に備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する額を計上しております。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について、少額の場合には通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりであります。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	2,593,565,417	—	107,000,000	2,486,565,417
投資有価証券	590,718,900	2,714,800	—	593,433,700
小 計	3,184,284,317	2,714,800	107,000,000	3,079,999,117
特定資産				
退職給付引当資産	8,116,800	802,300	—	8,919,100
役員退職慰労引当資産	7,187,500	960,000	7,187,500	960,000
GSC 表彰事業等積立資産	1,028,698	—	1,000,000	28,698
小 計	16,332,998	1,762,300	8,187,500	9,907,798
合 計	3,200,617,315	4,477,100	115,187,500	3,089,906,915

(注) 当期増減額には、各資産の取得・取崩額のほか、評価損益額が含まれております。

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりであります。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
普通預金	2,486,565,417	—	2,486,565,417	—
投資有価証券	593,433,700	—	593,433,700	—
小 計	3,079,999,117	—	3,079,999,117	—
特定資産				
退職給付引当資産	8,919,100	—	—	8,919,100
役員退職慰労引当資産	960,000	—	—	960,000
GSC 表彰事業等積立資産	28,698	28,698	—	—
小 計	9,907,798	28,698	—	9,879,100
合 計	3,089,906,915	28,698	3,079,999,117	9,879,100

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりであります。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	15,832,816	12,785,404	3,047,412
什器備品	6,251,799	3,961,176	2,290,623
合 計	22,084,615	16,746,580	5,338,035

5. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりであります。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
目的達成による指定解除額（注）	1,000,000
合 計	1,000,000

（注）寄付者の意思により、公2の事業費に充当しております。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として退職一時金制度を設けております。

当法人が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

(2) 確定給付制度

① 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

期首における退職給付引当金	8,116,800
退職給付費用	802,300
退職給付の支払額	—
期末における退職給付引当金	8,919,100

② 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表

(単位：円)

非積立型制度の退職給付債務	8,919,100
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,919,100
退職給付引当金	8,919,100
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,919,100

③ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用 802,300 円

7. 金融商品関係

金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当法人は、公益目的事業の財源の一部を運用益によって賄うため、預貯金、債券、公社債投資信託により資産運用することとしております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、債券であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクにさらされております。

③ 金融商品のリスクに係る管理体制

(i) 資金運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の資金運用規程に基づき行っております。

- (ii) 信用リスクの管理
債券については、発行体の状況を定期的に把握し、理事会に報告しております。
- (iii) 市場リスクの管理
債券については、時価を定期的に把握し、理事会に報告しております。
公社債投資信託については、関連する市場の動向を把握し、運用状況を理事会に報告しております。

8. リース取引関係

(1) ファイナンス・リース取引

① 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(i) リース資産の内容

有形固定資産

複合機（什器備品）

(ii) リース資産の減価償却の方法

1. 重要な会計方針 (3) 固定資産の減価償却の方法に記載の通りであります。

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は、次のとおりであります。

(単位：円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	2,620,970	4,693,590	7,314,560

9. 資産除去債務関係

(1) 資産除去債務の概要

事務所の不動産賃借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から30年と見積り、割引率は0.43%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

(単位：円)

期首残高	5,841,670
時の経過による調整額	25,119
期末残高	5,866,789

6. 附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載しております。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	722,900	737,500	722,900	—	737,500
退職給付引当金	8,116,800	802,300	—	—	8,919,100
役員退職慰労引当金	7,187,500	960,000	7,187,500	—	960,000

7. 財産目録

令和 8年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額	
(流動資産)	現金	手許保管	運転資金として	183,780	
	普通預金	三菱UFJ銀行本店 ・一般口	運転資金として	12,591,140	
		三菱UFJ銀行本店 ・基本財産口	〃	7,951,326	
		三菱UFJ銀行本店 ・特定資産口	〃	4,354,150	
		三菱UFJ銀行本店 ・シブシブ 〆口	〃	1,025,248	
	未収会費	正会員1社	前年度及び当年度分正会員会費	250,000	
	未収収益	投資有価証券の未収利息	公益目的事業の基本財産の未収利息	139,162	
		投資有価証券の未収利息	共益事業の基本財産の未収利息	104,178	
		投資有価証券の未収利息	法人管理の基本財産の未収利息	1,273	
	未収金	講演会参加費	公1事業 当年度開催分講演会参加費	4,000	
	前払金	翌事業年度分負担金支払い額	公益目的事業の前払金	100,000	
	前払費用	三菱地所アパティメント(株) 役職員	公益目的事業及び共益事業・法人管理に 使用する事務所の賃料等 役職員の通勤費	1,976,920 213,390	
	未収消費税等		消費税未収分	105,400	
流動資産合計				28,999,967	
(固定資産) 基本財産	普通預金	三菱UFJ銀行本店 ・基本財産口 三菱UFJ銀行本店 ・基本財産口	公益目的保有財産であり、運用益を全 ての公益目的事業の財源として使用 運用益を共益事業と法人管理の財源と して使用	1,116,552,474 1,370,012,943	
	投資有価証券	第106回 地方公共団体金融機構 債券 福岡県平成28年度第6回公募 公債 名古屋市第498回10年公募公 債 第48回 福祉医療機構債券	公益目的保有財産であり、運用益を全 ての公益目的事業の財源として使用 〃 〃 〃	97,436,800 99,297,000 99,289,900 99,290,000	
		第78回 日本政策投資銀行社債	運用益を共益事業の財源として使用	98,900,000	
		第91回 地方公共団体金融機構 債券	運用益を法人管理の財源として使用	99,220,000	
	特定資産	退職給付引当資産	普通預金 三菱UFJ銀行本店 ・特定資産口	共用財産であり、退職給付引当金の支 払い財源として積み立てている	8,919,100
		役員退職慰労引当資産	普通預金 三菱UFJ銀行本店 ・特定資産口	共用財産であり、役員退職慰労引当金 の支払い財源として積み立てている	960,000
		GSC表彰事業等積立資産	普通預金 三菱UFJ銀行本店 ・GSCND	公2事業の積立資産であり、グリーン サステナブルケミストリーネット ワーク分野の表彰に関する事業又はこ れに關係する事業に活用する	28,698
	その他固定資産	建物	間仕切り工事・会議室・入内装 工事等	(共用財産) うち公益目的保有財産 91.2% うち共益事業等保有財産 4.0% うち法人管理保有財産 4.8%	2,916,359 59,570 71,483
		什器備品	プロジェクター・電動スリット・非接触 型温度計・音響設備等 応接セット	(公益目的財産) (法人管理財産)	2,215,410 75,213
		ソフトウェア	講演会申込システム・VPNクライアント ソフト	(公益目的財産)	1,635,381
		リース資産	複合機	(共用財産) うち公益目的保有財産 82.1% うち共益事業等保有財産 8.2% うち法人管理保有財産 9.7%	2,124,091 212,150 250,959
		敷金	三菱地所アパティメント(株)	(共用財産) うち公益目的保有財産 82.1% うち共益事業等保有財産 8.2% うち法人管理保有財産 9.7%	11,200,480 1,120,766 1,329,114
固定資産合計			3,113,117,891		
資産合計			3,142,117,858		

(流動負債)	未払金	エスエルダグジャパン(株) (株)リクルートスタッフィング 他1社 日本郵便(株) 社会保険料 三菱地所アパティマツメント(株) その他	公益事業・共益事業・法人管理の通信費用、ケアセンターメンテナンス料等 公益事業・共益事業・法人管理の派遣社員料 公益事業の郵便料金 役職員の健康・介護保険・厚生年金・子ども・子育て拠出金・厚生年金基金・労働保険一般拠出金 公益事業・共益事業・法人管理の電気料・清掃料 公益事業・共益事業・法人管理の小口費用 公1事業 翌事業年度開催ツボダ参加費用 翌事業年度分特別委員会費	1,384,209 815,444 484,000 456,490 217,714 1,827,471 2,045,000 700,000
	前受金	ツボダ参加者	源泉所得税	850,458
	前受会費	特別会員5団体	地方税	364,000
	預り金	役職員 役職員 その他	その他預り金	376,869
	賞与引当金	職員に対するもの	職員1名に対する賞与の支払いに備えたもの	737,500
	リース債務	三菱HCBツボダリース(株)	複合機のリース債務	646,800
	流動負債合計			10,905,955
	(固定負債)			
	退職給付引当金	職員に対するもの	職員1名に対する退職金の支払いに備えたもの	8,919,100
	役員退職慰労引当金	役員に対するもの	役員に対する退職金の支払いに備えたもの	960,000
	リース債務	三菱HCBツボダリース(株)	複合機のリース債務	1,940,400
	資産除去債務	将来における間仕切り工事・電気設備工事の除去に係るもの	(共用財産) うち公益目的保有財産 82.1% うち共益事業等保有財産 8.2% うち法人管理保有財産 9.7%	4,816,634 481,077 569,078
	固定負債合計			17,686,289
	負債合計			28,592,244
正味財産				3,113,525,614

独立監査人の監査報告書

令和8年6月1日

公益社団法人 新化学技術推進協会

監事 姜 義哲 殿

監事 住田 康隆 殿

明神監査法人

東京都中央区

指定社員

業務執行社員

公認会計士

竹下安司

<財務諸表等監査>

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益社団法人新化学技術推進協会の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドライン第5章第2節第1(2)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示すること

にある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのもの

ではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益社団法人新化学技術推進協会の令和8年3月31日現在の令和7年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人

会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

令和 8 年 6 月 2 日

監 査 報 告

公益社団法人 新化学技術推進協会

監事 姜 義 哲



監事 住 田 康 隆



令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの事業年度の事業報告、財務諸表（貸借対照表及び正味財産増減計算書並びにキャッシュ・フロー計算書）及びその附属明細書並びに財産目録、その他理事の職務の執行の監査について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況等について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁文書等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

会計監査人の職務の遂行が適正に実施されていることを確保するための体制に関しては、会計監査人より監査に関する品質管理基準（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等にしがたって整備している旨の通知を受けました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告は、法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 会計監査人明神監査法人の監査の方法及び結果は相当です。

以 上